

第2章 第6期小郡市障がい福祉計画・第2期小郡市障がい児福祉計画の進捗状況

1. 相談支援体制の充実・強化

小郡市においては、基幹相談支援センター（委託先：特定非営利活動法人サポネットおごおり）へ寄せられる障がい者やその家族からの相談件数は増加傾向にあります。また、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症に関連した相談件数が増加した際にも、地域の障がい者の生活を支える機関として対応しています。

その一方、障がい福祉サービス及び障がい児通所サービスの利用者の増加に対して利用計画の作成を担う相談支援専門員が不足し、地域の障がい者・児の福祉サービス等の利用に支障が出かねない状況から「基幹相談支援センター」が積極的にサービス等利用計画を立てざるをえない状況となっています。本来の役割である「他の相談支援事業者への助言」、「関係機関との連絡調整」や「困難事例への対応」等を十分に担っていくことができるような体制づくりが求められており、相談支援専門員の確保とともに、福祉サービス等だけによらない障がい者・児の地域における受け皿の確保が必要です。

2. 小郡市自立支援協議会との連携

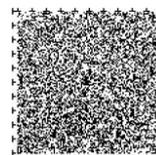
第6期小郡市障がい福祉計画・第2期小郡市障がい児福祉計画の具体化に向けて、小郡市自立支援協議会と協議・連携しながら様々な取り組みを行い、地域のニーズの把握や関係機関との連携強化、スキルアップ等に取り組んできました。

今後も活動を継続し、専門性を高めることで、サービスの質の向上を図っていきます。

(1) ネットワーク会議

市内の障がい福祉にかかる障がい福祉サービス等事業者、当事者団体、ボランティア団体、医療機関、教育機関、市（福祉課障がい者福祉係）等が集まり、事業所紹介やワークショップを取り入れた研修等を通じ、ネットワークを強化してきました。

今後も、関係機関とのネットワークをいかしながら、連携を強化していく必要があります。



(2) ワーキングチーム活動

「就労」「児童」「相談」「生活」の4つのワーキングチームを設けて活動しています。各ワーキングチームともスキルアップに向けた研修や、事例検討会等を行っています。また、就労ワーキングチームでは、まごころ製品の販売を行う「まごころマルシェ」の定期的な開催に加え、令和2年度から4年度まで「小郡市まごころパックお届け事業」の食材提供や梱包作業を担い、利用者のやりがいや工賃アップにつなげました。また、児童ワーキングチームでは、事例検討やこども家庭庁の設立主旨の理解、地域課題の洗い出し等の勉強会を重ね、支援の質の充実をはかりました。

今後は、4つのワーキングチームを各部会として位置づけ、地域課題の洗い出し等をさらに充実させるとともに、支援者のスキルアップに向けた研修や事例検討等をさらに充実させていく必要があります。また、併せて各部会活動がより専門性を高める場となるよう、各部会ごとに有期限のワーキングチームを設け、きめ細かく充実させた活動を進めていく必要があります。

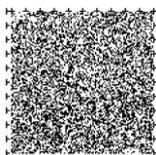
(3) 学校教育連絡会

教育・保育機関や子ども健康部との意見交換の場を設け、連携を図ってきました。障がいの疑いのある子の早期発見・早期支援を進めていく点からも、教育機関や関係機関との連携を深めていく必要があります。

(4) イベント・啓発活動

各校区のコミュニティセンター職員や民生委員児童委員に対して、地域生活拠点等整備事業や市の障がい福祉についての説明・啓発を行いました。障がいに対する市民の理解を深める場を今後も継続して実施していく必要があります。

また、就労ワーキングチームでは、障がい者が生産・取り扱いをしている「まごころ製品」の販売会に取り組み、平成30年度から「まごころマルシェ」として実施しています。来場者への啓発を行い、地域で障がい者が働く姿を知る機会となっています。利用者にとっても、工賃アップはもちろん、市民の方への販売の機会を通じやりがいにもつながっています。



(5) 福祉計画チェック委員会

第6期小郡市障がい福祉計画・第2期小郡市障がい児福祉計画の推進状況について、半期ごとに数値目標の達成状況等を点検・評価してきました。基本指針において定義されているPDCAサイクルにそって、今後も点検・評価を継続していく必要があります。

(6) ケース検討会

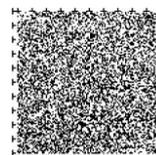
困難事例や、精神障がい者、医療的ケア児等への支援について、関係機関・当事者が集まり、当事者の思い、障がいごとの特性、各事業所の関わり方、社会資源情報の共有を行い、支援方針等について協議を行いました。複合的な課題を抱えたケースも少なくなく、今後も部署を横断して関係機関で支援に取り組む必要があります。また、必要に応じて、重層的支援体制整備事業へつないでいきます。

3. 障がい児支援の充実・強化

小郡市においては、児童発達支援センター2事業所、児童発達支援14事業所、放課後等デイサービス19事業所、保育所等訪問支援4事業所があります（令和5年10月1日現在。以下、事業所数において同じ）。障がい児への支援の充実が図られ、支援を必要とする障がい児のニーズに応じた居場所づくりが充実してきている一方で、利用者数・利用量の増加傾向が続いていることから、インクルージョンを目的とした地域づくりを進めていく必要があります。また、就学後における学校との連携強化がより一層重要となってきました。

平成27年度より巡回支援専門員整備事業を実施しており、発達障がい等に関する知識を有する専門員が小郡市内の保育所等を巡回し、支援をする職員や保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行っています。ケースに応じて、適切な支援が提供されるように、医療的ケア児等コーディネーターを配置するなど、関係機関との連携強化・人材育成に努めていく必要があります。

さらに、今後は児童発達支援センターを中心として、市内各事業所の特色を活かし、発達支援体制の面的な充実をはかるとともに、中核機能の充実度の評価のための当事者、関係者へのヒアリングをすすめる必要があります。



4. 障がい者の地域生活移行の一層の促進

現在、福祉施設や医療機関等に入所・入院中の障がい者の地域移行のための支援として、共同生活援助（グループホーム）13事業所、自立訓練（生活訓練）1事業所、自立生活援助1事業所がありますが、自立訓練（機能訓練）はまだ市内にない状況です。

国の基本方針でも示されているとおり「福祉施設から地域生活への移行」や「入院中の精神障がい者の地域移行」を進めていく点から、希望する障がい者なら誰もが地域において自立した社会生活を営むことができるよう、サービス必要量を確保していく必要があります。

5. 就労支援に向けた取り組み

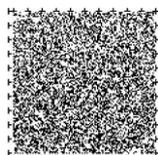
小郡市においては、就労継続支援（A型）5事業所、就労継続支援（B型）9事業所となっています。

障がい者の就労に向け、自立支援協議会と連携しながら特別支援学校等の教育機関とネットワーク構築に努めてきました。今後もネットワークをいかにしながら、就労に向けた支援の充実を図ります。

6. 一般就労等への移行支援の強化

小郡市においては、「障がい者就業・生活支援センター」と連携を図りながら、障がい者が一般就労できるように支援を行ってきました。現在は、就労定着支援1事業所となっており、就労移行支援事業所は現在市内にはない状況です。

一般就労への移行を強化する取り組みとともに、必要なサービス量の確保に努め、一般就労した人が就労を継続していくことができるよう、移行後の就労定着支援についても充実させる取り組みが必要です。



7. 虐待防止に対する取り組みの強化

令和4年度より、障がい福祉事業所の従業者への研修の実施や虐待防止のための責任者の設置、虐待防止委員会の設置とその委員会での検討結果を従業者に周知徹底することなどが義務化され、虐待防止の更なる推進がなされています。

小郡市においては、小郡市自立支援協議会のネットワーク会議において、虐待に関する研修の実施等に取り組んできました。しかし、擁護者による虐待及び施設従事者による虐待の相談や通報はいまだなくなっています。

今後も、関係機関の連携を強化し、虐待防止につなげるため、取り組みを継続していかねばなりません。

8. 新型コロナウイルス感染症の影響と対策の強化

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、短期入所を中心に利用量の減少がみられました。利用者からは「周りの人の感染対策のおかげで、コロナウイルス感染症以外の感染症にもかかりにくくなった。」「マスクをしていることで安心感がある。」などの声があった一方で、「サービス利用のために外出をしたら感染するのではないかと不安が増大した。」「サービスの利用機会が減ってしまった。」といった声も多数ありました。

また、事業所を対象としたアンケート結果から、コロナ禍においては人材確保や、運営費用の確保に苦慮したことがうかがえます。

マスクの着用、定期的な換気・消毒等の感染症対策を実施しながらも、一時的に新規利用者の受け入れを制限した事業所が10か所、既契約者の利用を制限した事業所は18か所に及びました。制限をかけた理由として、「マスクの着用が困難」「複数の利用者が陽性となったことによる事業所の一時閉鎖」「国や県の基準に則り、1日の利用者を定員の半分に制限した」などの回答がありました。令和5年に感染症法上の位置付けが変更されたことから、利用量は再び増加傾向となっており、今後も状況に応じた対応を行うとともに、新型コロナウイルスを含む感染症の予防や、有事の際に的確に対応できる支援体制の構築を検討する必要があります。

